



愛光NEWS

2020年11月

2020（令和2）年12月12日発行

（編集）愛光本部総務部

（TEL）043-484-6391

（メール）<http://www.rc-aikoh.or.jp/>

本年も残すところ 2週間あまりとなりました。本年は、新型コロナウイルスに振り回された1年になってしまいました。1月16日に、国内で初めて感染が確認され、2月には横浜に入港したダイヤモンド・プリンセス号でクラスターが発生、緊張感が走りました。マスク不足も社会問題になりました。緊急事態宣言、第1波、第2波、そして第3波と気の休まる間もありませんでした。12月に入って、緊張感はますます高まり、各地の地域医療は瀬戸際といわれています。年末年始も例年通りとはならないようです。来年こそは、平穏な日々を過ごしたいと願うばかりです。

□事業経過など（2020.11.1～）

月/日(曜)	記 事
11/4(水)	施設長会議(本部第1会議室)
4(水)	業務執行理事会(本部役員室)
4(水)	地域共生プロジェクト分科会(ボランティア室)
5(木)	管理者評価面接(役員室)
5(木)	メンター委員会
8(日)	米大統領選バイデン氏勝利宣言
9(月)	安全運転講習会(本部第1会議室)
10(火)	衛生委員会・感染症委員会(本部第2会議室)
11(水)	サービス責任者会議(本部第1会議室)
11(水)	みらいプロジェクト(本部第1会議室)
12(木)	施設長会議(本部第1会議室)
12(木)	広報委員会(本部第2会議室)
15(日)	IOCバッハ会長来日、東京五輪開催目指す
17(火)	核ゴミ北海道2町村で文献調査開始
18(水)	業務執行理事会(役員室)
19(木)	4年目職員交流会(本部第1会議室)
19(木)	新型コロナ感染者第2波上回る
20(金)	ボランティア委員会(ボランティア室)
21(土)	GoTo札幌、大阪利用停止
24(火)	コンプライアンス委員会(本部第2会議室)
25(水)	中期経営計画プロジェクト(本部第1会議室)
25(水)	施設長会議(本部第1会議室)
28(土)	理事会

■おもな出来事

□理事会開催

11月28日（土）、2020年度第4回（通算第299回）理事会が、理事8名、監事2名の出席により開催されました。議案は、「2020年度第1次補正予算」および「諸規程の制定について」でした。諸規程の制定は、「電子帳簿事務取扱規程」として、電子計算機処理に関する事務手続きと電磁的記録の備付け及び保存に関して定めるものです。また、2020年度上半期の事業報告が各施設長よりありました。役員の皆様からは、コロナ禍の中で通所系事業所の現状や入所施設でのオンラインでの面会、利用者のマスク着用等の質問がありました。各施設長より新型コロナ対応を含めた報告がされました。

□叙勲、表彰の続報

先月の愛光 NEWSでお知らせしました2名の表彰に続き、今号でもうれしいニュースをお届けします。「秋の叙勲」に、はちす苑の高木陽一職員が、前歴での功績を讃えられて「瑞宝双光章」（ずいほうそうこうしょう）を受章されました。また、長年の功績を認められて次の6名の職員が千葉県社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。麻生知明（はちす苑苑長）、石井孝子（本部事務員）、義岡美子（佐倉市包括支援センター主任ケアマネ）、猪間美晴（ルミエール介護職員）、飯嶋三佐子（根郷通所センター生活支援員）、小山田哲子（はちす苑介護職員）。皆さまのこれまでのご功績に敬意を表すとともに、今後のますますのご活躍をお祈りし、心よりお祝い申し上げます。

□対応ガイドライン引き上げ

新型コロナウイルス感染症による感染者は、連日全国各地で過去最高を記録しています。法人のガイドラインでは、1週間以内での感染者が千葉県で100人が3日、東京都で500人が3日あった場合は、特別警戒レベル4に該当としました。11月末、急速な感染拡大を受けて、対応レベルを「レベル4」に引き上げました。これによって、①入所施設でのご家族の面会を中止、②入所施設等の理美容の訪問を中止とさせていただきます。

今、いつだれが感染してもおかしくない状況になってきました。近隣の保育所や学校でも感染者が発生しています。福祉施設等でのクラスターも目立ってきました。関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、感染を持ち込まない、拡げないためにご理解とご協力をお願いします。

月報から

□コロナ禍での生活制限継続（健康管理センター障害支援事業部）

やむを得ず、季節行事やイベント等が軒並み中止や規模縮小になったことで利用者は、変化に乏しい生活を余儀なくされている。日々、体調管理を徹底するよう努めているも、警戒レベルの引き上げや毎日の感染拡大によるさまざまな情報から不安な状況は精神的な負担となっていると感じる。出来ないことを謳い負の連鎖に巻き込まれぬよう、今出来ること（手洗い消毒、マスク着用、換気、新生活様式での人間関係等）に対し、高い意識をもって継続的に取り組むことが大事である。11月は事業部の各施設から感染対策時の注意事項についての講義の依頼を受け、基本的なガウンテクニックや吐物処理、手洗い、消毒薬使用の消毒方法等を職員会議内の時間を設けてもらい実施した。（障害者事業部健康管理センター主任 佐藤 綾

子)

□利用者面会（ルミエール）

コロナウイルス感染者が増加していることを受け、家族から面会について問い合わせの電話がかかってくる。施設からも近況報告と写真、面会について文書で送付しているのでご理解いただいていると思うが、施設に来所され窓越しで利用者の姿を確認し安心されるケースもある。面会后、家族より「全然会えていなかったのがラス越しでも会えてよかった」と話してくださった。早く利用者と家族が普通に会って話ができるような日が来ることを望んでいる。

（ルミエール課長 原宏之）

□「食べもの、飲みもの選択」、支援する側から考える（めいわ）

27日（金）、職員会議で、栄養士による「食生活の基本について」の内部研修を行った。まずは、参加職員に簡単な質問を記述してもらい、「食」についての説明のあと、愛光の献立の考え方、食品添加物について、おやつを選択時に考えることなどを中心に話してもらった。

普段の食事とは違って、外注のお弁当は楽しみの一つであり、あおばの会でも食べ物の話題で盛り上がることもある。弁当の中身の説明についても、説明する側の力量が必要なときもある。目の前のものが美味しそうなものであると説明できる能力は、少し努力が必要な技術だろう。

食べ物と飲み物は把握できないほど種類が多い。その中で、利用者が食べている物、飲んでいる物について支援する側はどれだけ情報や知識を持っているだろうか。高齢化が進んでいる中で食べ物も飲み物も「量」ではなく「質」で選ぶ時期であると考えます。（めいわ課長 李 連淑）

□職員研修（リホープ）

9日介護マイスター研修を行った。講師のアドバイスを受けながら取り組んでいる利用者Hさんのプロジェクトでは、脳萎縮のため、ADLの低下が見られるHさんの希望や想いを共有し、実現のためのアプローチをしている。職員5名がチームを組み、2週間に1度モニタリングを行いながら「外食したい」「お兄さんに手紙を書きたい」「温泉に行きたい」等の希望を叶えるため、口腔体操や歩行練習、歌を歌う、文字を書く等の取り組みをしている。職員全体が進捗状況を共有し、取り組みに参加出来るよう、情報の共有と話し合いを行った。どのような希望のために、今この支援を行っているのかを改めて見直すことで同じ方向を向いて支援していきたい。後半は、利用者の様子や設備などを見て頂き、アドバイスを頂いた。業者と相談し、居室内に設置した手すりの位置については、本人の居室の様子を見て、柵の色が変わっているところが、今まで本人が伝って（触れて）いた所ではないのか。本人の生活を知り、歩きやすい位置を見極めていくことが重要との話を頂いた。一般的な基準に頼るのではなく、誰のために、何のために手すりが必要かということを改めて確認し、利用者と共に使いやすい位置を見定めていきたい。

（リホープ課長 稲垣 直子）

□よもぎ流 “ちょこっとサービス!?” (佐倉市よもぎの園)

自主生産活動では縫製作業（マスク作り、パッチワーク等）をメインに行っているが、先日、学童保育所から網戸の張替えの依頼があった。これまで行ったことがない作業だったがこれからの“事業所の在り方”を模索していくためにも喜んで受けることにした。張替え当日は学童保育所への出張作業となり、網戸は利用者に補助してもらい、無事に張り替えを終えることができた。利用者はいつもと違う場所での作業で、やや緊張気味であったが一生懸命に手伝ってくれた。帰りの車中では“また手伝うよ!”と新しい仕事の感触を得ていた様子であった。

また、出張作業前に事業所で網戸の張替え準備をしていた時に、地域の方から「ここでは網戸の張替えとかもやっているの?」との話があり要望があれば作業を受けることを伝えると「近所の人にも話しておくね」と地域にも需要がありそうであった。宮前地区での“ちょこっとサービス”の可能性が少し見えた。 (佐倉市よもぎの園主任 近藤 真一)

□見送れて良かったわ (はちす苑)

平成 29 年に事情により措置入所を経て、特養入所された女性入居者がいる。入所以降、本氏は不自由なく苑での生活を送られ、ご主人もお一人での生活を問題なく送っていた。普段本氏からご主人の話が出ることはなく、気持ちの整理がいつの入所であったと職員も理解していた。少なからず面会の機会もあったが、今年度に至ってはコロナの影響で面会も出来なくなり、お二人が会う機会もほとんどない中、ご主人が末期癌であり年越しも難しい状況との情報が、佐倉市職員より伝えられた。色々な事情があったにせよ、ご夫婦であることに変わりはないので、市と施設で協力し合い、面会の場を設けようとしたが、意外にもご主人からは「会わなくていい」との返事があった。面会は無理だとあきらめていた 11 月中旬に、ご主人が一人では動けなくなり入院されたとの連絡が入った。病状としてはかなり深刻で、医師の話では 1 週間持つかどうかの状態とのことであった。再度本氏との面会について、市の職員がご主人に話をする「会ってもいい」との返事をいただいた。すぐに本氏に伝えて、病院にお連れして面会をすると、ご主人の意識は朦朧とされ、目も開けられない状態であったが「お父さん、会いに来ましたよ」との本氏の声掛けに「うん、うん」と首を上下にしっかりと振って答えてくれた。翌日の午前中に安らかに旅立たれ、2 日後には葬儀が行われた。

本氏からは「私の方が先に逝くと思ってたけど、見送れて良かったわ」と、形見の腕時計を握りしめて話された。葬儀にも参列することができたのは、市の職員の迅速な対応と情報伝達、苑との円滑な連携があったからだ。本氏にはご主人の分も長生きしていただき「らしく、楽しく、未永く」はちす苑で生活を送っていただきたいと思う。 (はちす苑課長 戸室 輝大)

□新たな取り組み (学童保育所)

12 月 1 日(火)から次年度の入所案内の配布が始まった。1 月 5 日 (火) から申し込みが始まり、2 月下旬には入所が決定し、3 月上旬には入所説明会を実施するのが通例である。日程的にはこの通りだが、今年度同様、次年度も保護者や子どもたちを集めての「保護者説明会」を実施することが難しいと思われる。入所に当たって、不安や疑問が多くある中、今年度は初めて入所説明会を中止し、書面だけの説明にしたところ、十分な理解には不足しがちであると、思ってきた。そこで上がったのが YouTube を利用しての説明である。文字だけでなく、動画で、いつでも何度でも内容を確認していただけるツールのひとつとして、「少しでも多くの方に伝わるように」「安心して入所いただけるように」と、固い頭をひねって内容を思考中である。

(学童保育所主任 齋藤 理江)

□「ゆりかごタイム」～パパのおしゃべりタイム（南部児童センター）

11月29日（日）、パパも参加の「ゆりかごタイム」を実施した。今年度から始めた新しい取り組みで、父親の育児参加を目的とした企画で、6名のパパたちが参加した。

「いっぽんばしこちょこちょ」のわらべうたあそびでは、インストラクターの動きを真似しながら、赤ちゃんとおふれあうが、まだまだ表情がかたく、ぎこちなかった。アイスブレイクとして「なんでもバスケット（フルーツバスケット）」のゲームを行った。「靴下を履いている人（例）」と言うと、該当者が席替えをすると言うレクリエーション。徐々に和んできた時、「お酒が好きな人」のお題に、速攻立ち上がったパパが1人いたが、誰も動かず・・・「他にいそうですけど・・・正直なパパに拍手！」と言うと、一同大爆笑。

交流タイムでは、パパとあかちゃんて車座になり、育児のお悩み相談会が始まった。家庭での分担や、お風呂で泣かれてしまう、おむつ替えのコツは？など、活発な意見交換が行われた。「お湯の温度はぬるめが良い」「育休取ったから、寝かしつけは自信がある」などの意見も出た。

普段は、赤ちゃんといっしょの母親の交流タイムでは「何だか手持ちぶさた」と言いながらも、母子分離してほっと一息つけたようだった。

（南部児童センターインストラクター 鈴木 信子）

□高齢者の見守りネットワーク（総合相談センター）

26日（木）、佐倉市高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業情報交換会がオンライン形式で開催された。この事業は市社協の委託事業であるが、市や地域包括支援センターと各家庭を対象に業務を行っている事業者（例えば新聞会社、生協、ガス会社、コンビニ、保険会社等）が連携し、よりきめ細かい重層的な見守り体制の構築を目的としており、現在43事業者が協定を結んでいる。今回14事業者と各包括支援センター、消費生活支援センター、市社協が参加し、日頃の見守り活動の現状や高齢者の異変に気付いた時の対応について情報交換を行った。

実際に対応した事例があげられ、各事業者が高齢者の見守り活動をさりげなく行っていることを知る機会となった。また「市や包括に連絡する判断基準が分からない」との声も多かった。いつもと違うと思っても、どの段階で連絡すべきなのか判断に迷うことや、夜間遅い時間の連絡はどこにすればよいか等課題があげられた。今後、見守り活動マニュアルを作成予定とのことだが、高齢者が住み慣れた地域で生活していくためには、近隣住民や民生委員による日常的な見守り、市や包括・福祉サービスなど専門的な見守り、それに加えて民間企業の取り組みというのは大変意味があることだと感じている。包括支援センターとしても、協力事業者が気軽に相談できるように連携を取っていきたい。

（総合相談センター所長 森 由美子）

□浴室の利用人数は、昨年以上（南部地域福祉センター）

今月の浴室利用人数は191名であった。平均すると1日当たり7.6人。女性の利用者は、なかなか増えないのが現状であるが、男性については時間帯によって定員以上の来館があった。昨年に比べても30名程増えている。だんだんと寒くなり、ゆっくり湯舟につかる時間も確保してあげたい気持ちはあるが、消毒の時間を確保し利用者にわかりやすい時間設定は、今のまま継続することが望ましいように感じている。（佐倉市南部地域福祉センター 横川 民夫）

■職員状況（11/30現在）

	人数	前月比
正職員	174	
サポート職員	39	
非常勤職員	142	+1
計	355	+1